

【EU】PFHxS(ペルフルオロヘキサンスルホン酸)規制情報

2023年8月8日、POPs規則 Regulation (EU) 2019/1021 のAnnex I (禁止物質リスト)に、PFHxSとその塩およびPFHxS関連物質が追加されることが発表されました。2023年8月28日から施行されます。

改正の概要

対象物質

1. ペルフルオロヘキサンスルホン酸(その分岐異性体のいずれかを含む)
2. 1.の塩
3. 構造要素の一つとして $C_6F_{13}S-$ を含み、ペルフルオロヘキサンスルホン酸に分解される任意のペルフルオロヘキサンスルホン酸関連物質

要求事項

以下の基準値を超えて対象物質を含む **物質、混合物、成形品** の **製造、上市、使用** を禁止する。

- ・ PFHxS及びその塩 : 0.025 mg/kg
- ・ PFHxS関連物質の合計 : 1 mg/kg

改正の経緯と今後の流れ

今回のEUでの法改正は、2023年6月、PFHxS等が「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約 (POPs条約)の付属書A(廃絶)」に追加されたことを受けたものです。今後日本でも、PFHxS等が化審法の第一種特定化学物質に指定される見込みです。

有機フッ素化合物(PFAS)をベースとしたはっ水加工剤はEUだけでなく世界的に規制されつつあるため、フッ素フリーのものに切り替えていく必要があります。

詳細はこちら(英語ページ)

<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32023R1608&qid=1692604782272>

お問い合わせ

国際部 グローバルテクニカルサポート室 TEL : 03-6736-5408